

令和6年度（令和7年度入庁）南砺市職員採用試験（中級）案内

受付期間	令和6年4月25日（木）から令和6年6月14日（金）まで
試験日	令和6年6月30日（日）
試験会場	南砺市 地域包括ケアセンター（南砺市北川166-1）

1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

採用職種	採用予定人員	受験資格
保育士	6人程度	保育士の資格を有する人又は令和7年3月末日までに当該資格を取得見込みの人
保健師	1人程度	平成7年4月2日以降に生まれた人で保健師資格を有する人又は令和7年3月末日までに当該資格を取得見込みの人

○採用試験を受けられない人

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 南砺市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の日時、場所及び合格発表予定

(1) 第1次試験

日時	場所	合格発表
令和6年6月30日（日） 受付 9:20～9:50 試験 10:00～15:00	南砺市地域包括ケアセンター （南砺市北川166-1）	7月中旬までに、合否にかかわらず書面により通知します。

(2) 第2次試験

日時・場所	合格発表
令和6年8月中旬 試験日時、場所等は、第1次試験合格発表に併せて通知します。	8月下旬に、合否にかかわらず書面により通知します。

3 試験の内容

(1) 第1次試験（短期大学卒業程度）

- ① 教養試験・・・時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力
- ② 専門試験・・・【保育士】社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容及び子どもの保健
【保健師】公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、パーソナリティ検査及び個別面接の方法により実施します。
保育士は実技試験を実施します。

4 最終合格者の決定及び採用

- (1) 第1次試験及び第2次試験の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定して発表します。
- (2) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者を内定します。内定した人は、おおむね令和7年4月1日に採用します。なお、内定者で受験資格に定める資格の取得が困難となった場合は、内定を取り消します。

5 給与

- (1) 給与は「南砺市一般職の職員の給与に関する条例」等の定めるところによります。
初任給（短期大学・専門学校卒） 給料月額 179,100円（令和6年4月1日現在）
（4年制大学卒） 給料月額 191,800円（令和6年4月1日現在）
※初任給に、採用前の経歴、当該職種の実務経験に応じて一定の基準により加算があります。
- (2) 諸手当 期末・勤勉手当（年4.50月分 令和6年4月1日現在）、扶養手当、通勤手当等が条件に応じて支給されます。

6 就業場所、勤務時間・休暇

- (1) 就業場所 南砺市立各保育園及び子育て支援センター
南砺市役所本庁舎、地域包括ケアセンター、保健センター、在宅介護支援センター
- (2) 勤務時間 原則として、1日7時間45分、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。ただし、シフト制による交替勤務やイベント・行事による週休日出勤があります。
- 休 暇 年次休暇、特別休暇（夏季、看護、結婚、出産、忌引等）、育児休業制度 など

7 受験申込手続

- (1) 受験申込書の入手方法
南砺市ホームページ「南砺市職員採用情報」から、ダウンロードしてください。

- (2) 受験申込方法

申込は【A】または【B】の方法で行ってください。【A】を推奨

【A】右のQRコードまたは南砺市ホームページ「南砺市職員採用情報」の「職員採用申込サイト」から必要事項を入力。
・入力できない場合はご連絡ください。

【B】受験申込書に必要事項を記入し、南砺市役所総務課人事係まで郵送または持参。
（郵送する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書き）

- ① 受験申込書 1部（写真貼付）



- (3) 受付期間

受 付 期 間	受 付 時 間
令和6年4月25日（木）～令和6年6月14日（金） 郵送の場合は、消印有効	平日 8:30 から 17:15 まで （土、日曜日及び祝日は受付しません。）

※車椅子や補装具の使用など、試験会場で特別な配慮を必要とされる場合は、受験申込時にその旨を申込書に記載してください。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証等写真付きの証明書）を持参の上、南砺市役所総務課（市役所3階）へ直接お越しください。

区分	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所及び受付時間
第1次試験	第1次試験の不合格者本人	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	各試験合格発表の日から起算して1か月間	南砺市役所 総務課 人事係 南砺市荒木1550番地 （市役所3階） 平日 8:30 から 17:15 まで（土、日曜日及び祝日は受付しません。）
第2次試験	第2次試験の受験者本人			

※各試験における全ての試験種目を受験した場合に限り、有効に受験したものと開示対象とします。ただし、合格発表前に辞退した場合は、開示対象者としません。

9 受験申込先及び問い合わせ先

南砺市役所 総務課 人事係
〒939-1596 富山県南砺市荒木1550番地（市役所3階）
TEL（0763）23-2003